

おわりに

庁舎建設整備事業では、昨年度末に実施設計を完了した後、建設工事の入札、発注に向け、設計に引き続き発注業務の支援委託事業者となった「シエルト・大建設」設計共「同企業体」とともに準備を進めてまいりましたが、近年の人件費や建設資材費の急激な高騰により、当初の計画を大きく上回る費用を要する見込みとなっております。

この事業費に充てる財源につきましても、主に、平成27年度から継続して積み立ててまいりました庁舎建設基金のほか、多摩産材利用に係る補助金や森林環境譲与税などを有効に活用するとともに、東京都町村総合交付金及び東京都振興基金など、東京都のご支援をいただけるよう、私がいち先頭に立ち、東京都をはじめ関係各所へお願いをしてまいりる所存でございます。

今回、庁舎建設整備事業を実施するにあたり、多額の町債を発行し、借り入れを行う必要が生じてまいりますが、私はこれを負債とは思わず、町の未来への投資と考えております。事業が完了した後には、しっかりと返済計画を立て、償還してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

結びに、今年度からスタートいたしました第6期長期総合計画は、来年度2年目を迎えます。この計画は、私が町長として初めて策定した長期総合計画であります。職員と協力して計画を創り上げていく作業は、

非常にやりがいのあるものでございました。まさに、この計画のテーマである「住民等との協創」が実現したものであったと感じております。この計画に示すまの将来像、「自然のなかでわたしがくらしつながら挑戦できるおくたま」の実現に向けて、町民皆様との協働及び議員皆様との議論を踏まえ、これまでの経験と人脈を最大限に活用し、全力で取り組んでまいります。



▲新庁舎エントランスイメージ

<予防接種のお知らせ>

4月に予診票をお送りしますので、忘れずに接種を受けてください。予診票受取後に転出した場合はその日から使用できません。転出先の自治体へ問い合わせてください。

麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学前のおこさん(令和9年4月に1年生)
の保護者のみなさんへ～

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。

令和8年度に上記対象の方は、公費負担での接種期間は令和9年3月31日までとなります。

*対象者のみなさんにご案内通知と予診票をお送りしました。この機会に接種をご検討ください。
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

二種混合ワクチンの接種について

～小学校6年生のお子さんの
保護者のみなさんへ～

二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を実施しています。

令和8年度に上記対象の方は、公費負担での接種期間は令和9年3月31日までとなります。